三月定例議会

昭和五十四年度一般会計予算などを決める、第一回定例町議会が、三月九日から開かれ、提出議案三十二件は原案どおり可決し、「町道の認定」などの請願、陳情十一件がそれぞれ採択となりました。

なお、三月二十日の、一般行政に対する質問には、五名の議員が質問にたち、「労働組合関係の法令をどのように理解し、対処するか」などについて、町長の考えをただし、熱のこもった質疑がかわされ、二十二日の最終日、全議案に対する採決が行われ、会期十四日間にわたる全日程を終了しました。

※各議案に対する要旨は次のとおりです。

一、新潟地区広域清掃事務組合規約の変更

○亀田焼却場の環境整備五か年計画に従い、本年度に児童公園を造成するため、規約の変更を生じたもの。

一、町農業共済事業運営協議会委員の委嘱

○欠員補充のため、次の者が委員に。

木場上組　山際清三郎(54)

一、町有地の処分

○昭和二十八年木場地区で区画整理を行い、換地処分登記したが、土地改良法改正前であったため土地改良区の所有権として登記できず、黒埼町として登記したものを、西蒲原土地改良区に寄附。

一、町有地の処分

○県立黒埼高等学校誘致による地元負担として、現グラウンド田地などを、新潟県へ寄附。

一、町職員の定数条例の一部改正

○第二条第一項第一号中「一二四人」を「一三二人」に改正。

(注)総職員数は二二七人です。

一、町減債基金条例の一部改正

○地方債の償還財源を確保し、及び地方債の適正な管理を行い財政の健全な運営をはかるため制定するもの。

一、町立学校設置条例の一部改正

○町立小中学校の一部地域に地番変更があったため、次のように改正。

●大野小学校

大野三一四〇番地の乙

●木場小学校

大字木場一三〇一番地一

●板井小学校

大字板井二五九七番地

●黒鳥小学校

大字黒鳥九八四番地

●山田小学校

大字山田二七八一番地二

●立仏小学校

大字立仏九五〇番地

●黒埼中学校

大野二五四〇番地

一、町議会議員及び長の選挙ポスター掲示場の設置に関する条例の制定

○本町においても公営選挙ポスター掲示場の設置を条例化し、一投票区三―六ヵ所、計三十六ヵ所に設置する。

一、町消防団員の定員・任免・給与服務等に関する条例の一部改正

○非常勤消防団員の年額報酬を引き上げ。

団長五万五千円～五万七千円になど。

一、町農村公園設置事業特別会計の制定。

○上越新幹線及び北陸自動車道に挟まれた、木場地区住民の移転跡地を公園として、公共の用に供するため、公園設置事業の円滑な運営とその経理の適正をはかるため特別会計を設置。

一、昭和五十四年度の支払水稲無事戻金

○支払対象者数　七八一名

金額五百六万三百四十六円

一、昭和五十四年度町農業共済事業特別会計特別積立金の取りくずし

○水稲の損害防止のため、防除薬剤の一部補助として、五十四年産水稲引受面積一〇アール当百六十円の割合で交付するため、

一、昭和五十四年度町農業共済事業特別会計の事務費賦課額及び賦課単価について

○業務勘定予算の事務費賦課金の徴収を次のとおりとする。

(1)事務費賦課額百四十八万八千円

(2)単　価

水稲共済割一〇a当百十円

麦共済割　同

家畜共済額　加入共済金の〇・五パーセント

均等割　一戸当　百円

一、町道路線の認定

○次の道路を町道として認定し道路環境を整備する。

○大野十二号線（新田町浅妻薬局脇から小林靖男宅前まで）など七路線を町道に認定。

一、町児童遊園設置条例の制定

○児童の福祉を増進するため、条例化したもの。

一、町立保育所条例の一部改正

○山田保育所設置に伴い、条例を改正したもの。

一、国民健康保険事業運営基金の設置管理などに関する条例の一部改正

○国民健康保険給付に要する費用、または資金にあてるために県国民健康保険団体連合会に基金積立金を行うため、基金に属する財産の改正をするもの。第二条第一項中「百九万円」を「百二十三万円」に改正。

一、町公営企業運営委員会条例の制定

○公営企業運営委員会を設置し財政、施設改善、料金改訂、事務の合理化など、事業運営の諸問題を審議し、公営企業の健全な運営を図るもの。

一、昭和五十三年度一般会計補正予算（第八回）

○九千七百二十四万三千円を増額し、歳入歳出それぞれ、二十六億七千八百二十九万五千円に。

一、昭和五十三年度国民健康保険特別会計補正予算（第四回）

○二千百三十一万四千円を増額し、歳入歳出それぞれ、五億百十七万二千円に。

一、昭和五十三年度水道事業会計補正予算（第四回）

一、昭和五十三年度ガス事業会計補正予算（第二回）

一、昭和五十四年度一般会計予算

○二十六億四千百万円に。

一、昭和五十四年度農村公園設置事業特別会計予算

○一億三千八百六十七万三千円

一、昭和五十四年度国民健康保険特別会計

○五億四十四百三十五万二千円

一、昭和五十四年度農業共済事業特別会計

○九千四百二十三万円

一、昭和五十四年度ガス事業会計補別会計

○共済事業収益、費用を五千四十五万二千円に。

一、昭和五十四年度水道事業会計

一、昭和五十四年度ガス事業会計

一、税条例の一部改正

○固定資産税の納期の変更

一、損害賠償の額を定めることについて

○交通事故の損害賠償額三万九千円を被害者に支払うもの。

一、水道条例の一部改正

○水道施設を利用する、新規需用者及び増径工事申込者に対し加入金を徴収して費用負担の公平をはかるもの。

一、請負工事変更契約の締結

○前川原ポンプ場建設第二期工事の契約金額を変更。

一億六百万円を一億二千百六万二千円に。

施政方針〔要旨〕

昭和五十四年度の第一回定例議会に望み、三月九日（初日）施政方針をのべ、教育、生活環境、福祉、農商工業など多面的な施策の概要を明らかにしました。

その要旨を紹介します。

現在、地方行政の急を要する課題は、経済の安定と地方財政の確立です。このため、国・地方とも景気浮揚策と雇用の安定に最大限の努力をはらう一方、従来以上、行財政運営には厳しい姿勢で望まなければなりません。常に時代のすう勢を見きわめ、固い信念のもとに施策を展開し、積極的な姿勢が必要とされるところです。

このような認識のもとに、町政執行三つの基本をモットーに「健康で文化的な活力のある、明るい豊かな町」建設の実現に努力をいたします。

私は、新年度予算編成に当り、前述した所信を基調とし、町政推進の四項目に沿い、財源の重点的効率的配分を行ったものです。

●文教施設の整備充実

国庫補助、起債を得て、立仏小黒埼中の増改築・柳作地区公民館の建設・社会教育諸団体に対する育成の強化と助成の援助、青少年の健全育成、そして、体育、スポーツの振興には、専門の社会体育主事を県から派遣願い、一層の指導体制の充実をはかることとしました。

●生活環境の整備充実

道路改良は、金巻、小平方線をはじめ、新規についても積極的な促進をはかり、都市下水路事業も継続事業として、前川原ポンプ場の土木工事、町単独事業として大野一号幹線排水路の整備、鳥原新地下江、善久川原線鳥原下江などを実施することとしています。

また、環境衛生面においても、住民の健康を守るため、一般廃棄物の広域処理、家庭下排水改善の助成費増額、公害対策の強化をはかるため、騒音計、振動計、両記録計を購入し、関係機関と連携を保ち、保全につとめることとしております。交通安全協会、同母の会、交通指導隊などと連携を密にするとともに、随時、安全施設の整備と充実安全教育の普及をはかり、事故の未然防止につとめるものです。

消防施設は、消火栓十か所の増設、分団の可搬式ポンプの更新、水槽付消防ポンプ車の導入、住民の生命と財産を守るため、常備消防の強化充実をはかる一方、非常備消防分団の再配備も〝法〟の定める基準で、今後検討をしていく方針です。

●農業の振興

農村の環境整備をはかるため、新年度は農林水産省の指定を受け農村総合整備モデル事業の実施計画を策定し、五十五年度から実施に移るよう積極的にこれを推進していきます。また、我国農政の重要課題である水田利用再編対策は関係者のご理解とご協力により、初年度の目標を達成できたことに対し敬意を表します。新年度もこの実績を考え合せ、部落ぐるみによる、計画転作、集団化計画など農家及び農業団体と真剣に協議しなお一層のご協力をお願いします。私は、この厳しい農業情勢をきりぬいていくため、国・県の講ずる施策のほか、新年度は未達成農家に助成せず、達成農家には一〇アール当り五千円を、管理転作には三千円を助成することとしました。

畑作、園芸にも力点を置き、団地の指定により生産力の向上と産地の育成につとめ、畜産の振興も公害の防止、指導を行い畜舎の環境保全及び伝染病の予防に、薬剤費の助成、畜産組合への助成を行うこととしております。

●商工業の振興

長引く経済不況と、社会構造の変化により、本町商工業の経済環境は厳しい情勢化にあります。そこで私は、国・県の諸対策と同時に、商工団体と緊密な連携を保ち健全な経営が維持されるよう努力していく考えです。そこで、金融融資対策にも力を入れ、商工業の振興をはかっていきます。

●住民福祉の向上

健康で快適な生活の確保をはかるため、町民の健康づくりはもとより、総合検診などによる、疾病の予防、早期発見、早期治療や、種々の検診、相談、講座などを行い、健康の管理をはかっていきます。また、新年度は幼児教育の重要性を重視し、昨年度の山田保育所の建設につづき、板井保育所の建設を計画しております。

以上が主な施策の概要です。

なお、新年度の地方財政は、四兆一千億円にのぼる財源不足が見込まれ、交付税会計の借入れと特例債の増発により、しのがなければならないというきびしい対応策を余儀なくされています。

私は、今後の財政運営において地方財政のおかれている困難な情況を認識し、引続き行政サービスの低下をきたすことのないよう、消費的経費の節減合理化につとめ財政構造の健全化に留意していく所存です。